

国土交通省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令を廃止する命令案に関する意見募集について

見募集について

令和 8 年 7 月
内閣府地方創生推進事務局
国土交通省物流・自動車局

内閣府及び国土交通省では、令和 8 年 1 月 31 日から令和 8 年 3 月 2 日まで、国土交通省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令を廃止する命令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、ご意見の提出はありませんでした。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和 8 年 1 月 31 日（土）～令和 8 年 3 月 2 日（月）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：インターネット、電子メール、郵送

2. 意見数

提出意見数 0 件

3. お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局自動車情報課意見募集担当
電話番号：03-5253-8587